

令和6年度秋田県農山漁村発イノベーション（6次産業化）サポートセンター 地域プランナー募集要領

1 目的

秋田県農山漁村発イノベーション（6次産業化）サポートセンター（以下「サポートセンター」という。）は、県内において農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る「農山漁村発イノベーション」に取り組む事業者等の経営改善の取り組みをサポートする人材として、専門的な立場から適切な支援を行う地域プランナー（以下「プランナー」という。）を募集します。

2 主な業務内容

プランナーは、サポートセンターの地域支援検証委員会（以下「地域委員会」という。）が決定した支援対象者が、支援実施年度から自ら掲げる目標年度までの経営改善目標を達成するための、経営改善戦略の作成及び実行を支援します。

また、支援効果の検証等を行う地域委員会から同委員会への招集があった場合は、委員として出席します。

3 応募資格

プランナーに応募しようとする者は、（1）又は（2）のいずれかと（3）の要件を満たしている必要があります。

（1）バリューチェーン全般の基礎知識を有し、財務状況による経営分析・診断の専門知識を有すること

（2）バリューチェーン全般の基礎知識を有し、次の26分野のうち、特定の専門的な知識を有すること

※要件26分野

1. 農林水産物の生産技術	14. 他事業者とのネットワーク
2. 農林水産物の加工技術	15. 法令
3. 新商品企画の情報収集・分析	16. インバウンドへの対応、ハラル等
4. 新商品企画	17. 輸出
5. 新商品の商品設計	18. 経営管理
6. 新商品の販路開拓	19. 資金調達
7. 広告・宣伝	20. 事業体の設立
8. ブランディング	21. 雇用・人材育成
9. 品質管理	22. 申請書類等の作成
10. 生産管理	23. 農業観光
11. 小売	24. 農福連携
12. サービスの提供	25. デジタル技術活用
13. 補助事業の情報収集	26. その他

(3) 共通事項

ア 経験（実績）要件

経営診断又は特定分野において、農林漁業者等への支援実績を有していること

イ コミュニケーション能力要件

以下の要件を全て満たしていること

①農山漁村発イノベーション（6次産業化）に関係する各分野の人材に精通していること

②農山漁村発イノベーション（6次産業化）に関する支援措置や事業計画の作成に関し、事業者に対して丁寧に相談に応じ、的確な助言をする能力を有すること

ウ その他

①高い倫理観や協調性等を有していること

②応募しようとする者は、秋田県内に居住又は秋田県内に主たる活動拠点を有すること

4 従事条件

(1) 従事場所

県内で、サポートセンターが指定する場所に派遣します。

また、地域委員会に招集することがあります。

(2) 従事期間

プランナー登録日から令和7年3月31日までです。

(3) 謝金等

①実稼働1時間当たり8,000円を支払います。

（移動や休憩等の時間は、含みません。）

②サポートセンターの定める基準により、旅費を支払います。

5 選定方法

(1) 書類及び面接による審査を行い、地域委員会において選定します。

(2) 面接の日時、場所は追って連絡します。

(3) 選定結果については、応募者に対して通知します。

なお、プランナーの選定に係る経過、選定結果等に関するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめ御了承ください。

6 応募方法

応募は、次の応募書類に必要事項を記入の上、次により提出してください。

なお、封筒には「秋田県農山漁村発イノベーション（6次産業化）サポートセンター地域プランナー応募書類在中」と記載してください。

提出された応募書類は返却いたしません。また、応募に要する費用（書類作成費、交通費、郵送料等）はすべて応募者の負担とします。

(1) 応募書類

秋田県農山漁村発イノベーション（6次産業化）サポートセンター地域プランナー候

補者届出書（別紙様式）

※様式は秋田県農業公社のウェブサイトからも入手できます。

URL：http://www.ak-agri.jp/industry6/news/detail.html?category_id=1&article_id=341

（これまで従事した農山漁村発イノベーション（6次産業化）の推進に係る案件の具体的な内容、成果などを記載してください。）

（2）提出の部数：2部

（3）応募書類の提出期限：令和6年5月21日（火）17時15分まで（必着）

（4）応募方法：応募書類を郵送、e-mailに添付または御持参ください。

なお、御持参いただく場合の受付時間帯は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く8時30分から17時15分までとします。

（5）応募及びお問い合わせ先

公益社団法人秋田県農業公社 農業振興部 担い手育成課

住 所 〒010-0951 秋田市山王四丁目1-2

電 話 018-893-6212

F A X 018-895-7210

Eメール industry6@ak-agri.or.jp

7 応募の留意事項

応募に当たっては、事前に次の事項を御確認ください。

（1）プランナーとして活動するにはサポートセンターからの依頼が必要であり、登録されても必ずしも業務の依頼があるとは限りません。

（2）プランナーとしての取組について、サポートセンターが評価を行ないますので、必要に応じてサポートセンターが本人への確認や関係者への調査を行うことがあります。

（3）プランナーの学識や経験をより広く周知するため、氏名、専門分野、連絡先等を公表することがあります。

また、プランナーの周知・広報活動にこれらを使用する場合であっても、これらに対する対価は支払いません。

（4）応募内容に虚偽が認められた場合、その応募に基づく選定結果は無効となります。

8 スケジュール（予定）

4月23日（火）募集開始

5月21日（火）募集締め切り

5月下旬 書類審査、面接

6月上旬 地域プランナー選定、登録

9 個人情報の管理

個人情報については、適切に管理し、本件の利用目的以外には使用、開示いたしません。

附則

この要領は、令和6年4月23日から施行します。